

令和5年3月  
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和5年3月3日

○出席議員 14人

1番 戸部 薫 君	2番 岩瀬 清 君	3番 瀧口 和男 君
4番 長田 悟 君	5番 戸坂 健一 君	6番 渡辺 ヒロ子 君
7番 狩野 光一 君	8番 久我 恵子 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 寺尾 重雄 君	15番 岩瀬 義信 君	

○欠席議員 1人

14番 末吉 定夫 君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	政 策 統 括 監 加藤 正倫 君
副 政 策 統 括 監 青山 大輔 君	総 務 課 長 平松 等 君
企 画 課 長 高橋 吉造 君	財 政 課 長 軽 込 一 浩 君
消 防 防 災 課 長 神戸 哲也 君	税 務 課 長 大野 弥 君
市 民 課 長 岩瀬 由美子 君	高 齢 者 支 援 課 長 渡 邊 治 君
福 祉 課 長 水野 伸明 君	生 活 環 境 課 長 君塚 恒寿 君
都 市 建 設 課 長 栗原 幸雄 君	農 林 水 産 課 長 屋代 浩 君
観 光 商 工 課 長 大森 基彦 君	会 計 課 長 鈴木 和幸 君
学 校 教 育 課 長 森 庸光 君	生 涯 学 習 課 長 渡 邊 弘 則 君
水 道 課 長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 植村 仁 君 議 会 係 長 原 隆 宏 君

---

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

第2 休会の件

---

## 開 議

令和5年3月3日（金） 午前10時開議

○副議長（戸坂健一君） ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

---

### 一 般 質 問

○副議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔9番 佐藤啓史君登壇〕

○9番（佐藤啓史君） おはようございます。令和5年3月定例議会、一般質問2日目、1番手で登壇しました、会派新政かつらの佐藤啓史でございます。

平成31年の改選から間もなく4年が経過しようとしています。任期中最後の定例議会での一般質問となります。これまで初当選以来、一般質問を行ってまいりましたが、今回がちょうど60回目の一般質問となります。これまで御指導と御鞭撻を賜りました先輩議員をはじめ同僚議員の皆様、そして執行部の皆様に改めて御礼を申し上げます。

それでは、通告に従い質問を行います。今回は大きく3点について質問いたします。1点目に、市道の維持管理について、2点目に、農業問題について、3点目に、地域学校協働活動事業についての質問をいたします。どうぞよろしく申し上げます。

初めに、市道の維持管理についてであります。令和3年9月議会一般質問において、市道の維持管理について質問をいたしました。このときは、市道の級別の数、総延長距離、修繕要望箇所数、年間の維持経費、大規模な道路改良が必要な市道、また除草経費、総延長距離に対する除草区間の距離数と割合、市道の維持管理のために道普請に取り組む区への対応と支援、市道の維持管理及び災害時におけるSNSの活用と、多岐にわたり質問をいたしました。また、夏季シーズンにおける除草対策や危険箇所対策など、各区や地域住民主導による市道の維持管理状況と今後の見通しを把握するための各区への状況調査とアンケートの実施を要望いたしました。市からは実施する旨の答弁をいただいておりますけれども、そのアンケート結果について、市の見解をお聞きいたします。市道は市民にとって最も身近な生活道路であると同時に、災害時には、避難する市民や救援物資を運ぶ道路でもあり、命を守る重要なインフラであります。今後の市道の維持管理の重要性についてお聞きするものであります。

2点目として、市道のネーミングライツ及び市道里親制度を提案します。市道のネーミングライツについては、過去2回にわたり提案をしております。また、市道の里親制度については、

今回初めての提案となります。市道里親制度とは、市が管理する道路を「里子」に、沿道の各区の住民やボランティア団体などを「里親」に例えて、街路樹の手入れ、道路の清掃や除草、花壇の手入れなどを市に代わって行っていただく制度で、里親となった地区や団体に対し、市は安心して活動できるよう、市民活動災害保険の加入や区域内への里親表示板の設置、また必要な用具類の配布や美化活動で回収したごみなどは市が搬出するなどの支援をするものであります。私は今回、市道のネーミングライツと、この市道里親制度の両方の提案により、ネーミングライツから生じる財源を、市道の里親となる団体や地区への資金面でのサポートが可能になるものと考えています。市の見解をお聞きします。

次に、大きな2点目である農業問題についてお聞きします。農業問題については、平成28年12月議会以来の質問となります。このときは、多面的機能支払交付金事業、経営所得安定対策推進事業、新規就農、後継者育成、承継対策、集落営農、農業委員会及び関係団体との連携、有害鳥獣対策と、これもまた多岐にわたり質問いたしました。言うまでもなく勝浦市の基幹産業は水産業、農業、観光業と考えています。「実るほどこうべを垂れる稲穂かな」の言葉があります。春には種をまき、稲を植え、夜にはカエルの鳴き声とともに床に就き、夏には緑のじゅうたんが田を覆い、夜には幻想的な蛍の舞、秋には五穀豊穰の祈りをささげる祭りの後に、黄金に輝く稲穂を刈り取るのが、いにしへの時代から続く本市の農業であり、日本の原風景がそこにはありました。しかしながら、農業従事者の高齢化、さらには追い打ちをかけるかのような一昨年の米価の下落により離農が進み、耕作放棄地が増え、有害獣がすみつき、住民生活にまで危害が及ぶ事態になりつつあります。今こそ抜本的な対策を講じなければいけないと強く思うところであります。そこで今回は、本市の農業の今後を考え、特に4点についてお聞きします。

まず1点目には、農業委員会からの意見書に対する対応についてお聞きいたします。勝浦市農業委員会では、毎年度末に、市長に対し意見書を提出しておりますが、市の対応についてお聞きします。

2点目には、集落営農への取組についてお聞きします。集落営農については、平成28年12月議会でもお聞きしましたが、再度の質問となります。私の住む総野東部土地改良区は約30年前に土地改良事業が終わり、これまで米作を中心に農業が営まれてきましたが、一昨年の米価の下落をきっかけに離農が進み、耕作放棄地が目につくようになりました。今のままでは5年後には区域内の多くが耕作放棄地となる可能性もあります。また、ほかの地区においても同様の御意見をいただいています。「誰かやってくれる人はいないか」という声を耳にします。しかしながら、農業をやってくれる誰かを探すのではなく、その地域内の住民が主体となり営農を進める集落営農が必要であると考えます。今以上に市が前面に出て、各区へ出向き、住民の声を聴き、共に考え、集落営農への転換を進める必要があると考えます。市の見解をお聞きします。

3点目には、新規就農、後継者育成、承継対策についてお聞きします。この質問についても平成28年12月に続きの再度の質問となります。若い担い手や新規就農者、後継者育成の確保や、離農者と新規就農者をつなぐ事業承継のあっせんにより、新たな担い手の確保戦略を講じるべきと考えますが、市の見解をお聞きします。

次に、大きな3点目となります地域学校協働活動事業についてお聞きします。地域学校協働

活動事業とは、地域の高齢者、学生、保護者、PTA、NPO、団体、企業などの地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が連携・協働していく様々な活動であります。本市の地域学校協働活動事業には、勝浦中学校での郷育プロジェクトや未来塾、放課後子ども教室、学校支援ボランティアなどがあります。私はPTAの役員をしておりますけれども、子供たちからも、また保護者からも、勝浦市の地域学校協働活動事業について好評であるという声をお聞きしています。そこで、本市の地域学校協働活動事業のこれまでの活動内容と実績についてお聞きいたします。

2点目として、地域学校協働活動事業の今後についてお聞きいたします。

以上で登壇しての質問を終わります。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、市道の維持管理についてお答えします。まず、市道の維持管理に係る各区へのアンケート調査の実施とその結果についてですが、道路行政アンケートとして、令和3年12月から令和4年1月にかけて、各区長宛てに実施いたしました。主なアンケート調査の内容としましては、道路の整備状況、都市建設課の対応、地元で御協力をいただいている市道の草刈り等についてであります。

1点目の道路の整備状況についてですが、舗装面の損傷や道路排水の不備が目立ち整備が必要であること、道路脇の草木が繁茂していることなどの回答が多くありました。

2点目の都市建設課の対応についてですが、初期対応については適切であるという回答が多い中、対応時期の見通しや対応後の報告を速やかに行うべきという意見もありました。

3点目の地元で御協力をいただいている市道の草刈り等については、高齢化等により規模の縮小をせざるを得ないという意見もある中、引き続き協力できるという回答が多くありましたが、協力をいただけるという地区においても、消耗品や燃料代の補助が必要という意見もありました。

これらの貴重な意見を踏まえ、今後の市道の維持管理に努めてまいりたいと考えます。

次に、市道のネーミングライツ及び市道里親制度についてですが、市道のネーミングライツについては、パートナーとなった企業や団体は広告の機会を拡大することができるとともに、地域への社会系貢献に伴い、そのイメージの向上が見込まれます。また、市は命名権料による財源の確保ができ、市道の維持管理費等に充てることもできます。

本市では、平成28年6月1日に、勝浦市ネーミングライツ事業実施要綱を制定し、潮風公園に関し募集を行いました。その際、パートナーには至らなかった経緯も踏まえつつ、その実施に向けて研究をしております。

また、市道の里親制度についてですが、地域住民や地元企業等が身近な公共空間である市道の里親となることにより、自発的な活動を行い、市道はもとより地域に対し、愛着や誇りを育むことが考えられます。

日常的に利用している市道において、里親となる地域住民、地元企業等と市が協力して市道の清掃、除草などを行うことにより、道路の美化、維持管理につながるものと考えますので、今後、検討してまいります。

次に、農業問題についてお答えします。まず、農業委員会からの意見書に対する対応についてですが、平成28年度以降、毎年、農業委員会から「担い手への農地利用集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規就農、新規参入の支援」を大きなテーマとした「勝浦市農地等利用最適化推進施策に関する意見書」が提出されております。

令和2年度以降は、5月に開催される農業委員・農地利用最適化推進委員合同会議において、担当課職員が出席し、会議内での意見に関する市の考えを回答しているところであります。

令和3年度の意見書の中で、農業基盤の維持・整備への補助、遊休農地解消のための補助、農業体験授業の実施などについては、それぞれ対応した予算及び計画の中で実施する旨を回答したところであります。

また、実施に当たって、準備に時間を要する意見や関係機関と協議を必要とする意見につきましては、今後、その実現に向けて取り組んでまいりたいと考えます。

次に、集落営農への取組についてですが、近年、農業分野では、農業従事者の高齢化、担い手不足及び後継者不足並びに耕作放棄地の増加などが大きな問題となっております。このため、複数の農業者が、農業機械の共同利用によるコスト削減や作業の共同化による経営の効率化を目指す集落営農は、農業を継続して経営していくための有効な手法の一つと考えます。

地域ごとに10年先の人と農地の在り方を計画する「地域計画」の策定が法定化され、今後、市と地域で話合いの場を設けることとなりますので、そのような場を活用して、集落営農組織の立ち上げについても、行政から提案したいと考えます。

また、農業者から相談があった場合は、近隣市町でも実績がありますので、視察研修の実施や夷隅農業事務所などの関係機関と連携して、集落営農組織の立ち上げについて検討してまいりたいと考えます。

次に、新規就農、後継者育成、承継対策についてですが、本市の第1次産業における担い手不足は、深刻な問題であると認識しております。今後の新規就農、後継者育成、承継対策については、現在実施している農業次世代人材投資事業による補助金の継続支援に加え、令和5年度予算に計上している地域おこし協力隊の制度を活用し、隊員が3年間の活動後、本市に定住し、担い手となってもらえるよう取り組んでまいりたいと考えます。

また、引き続き中学生を対象とした農林業体験の実施、農業者による生徒への講演会を開催し、農業のよさを知ってもらうことで、若い世代の就農につなげたいと考えます。

あわせて、若い方が農業を志すためには、収益性の魅力も不可欠と考えますので、地元農産物の付加価値の向上や販路の拡大についても検討してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○副議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えします。

地域学校協働活動事業についてお答えします。

まず、これまでの活動内容と実績についてですが、本市では、令和元年度から、中学校と5校の小学校を合わせて活動単位とし、「学校支援活動」「多様な体験活動」「地域参画・地域貢献活動」の3つの柱の下、地域学校協働活動に取り組んでおります。

1つ目の「学校支援活動」については、高齢者や学生など登録されたボランティアから学校の環境整備、学校行事、安全対策などへの支援を受けているほか、教育活動の一環として、地域の方々の支援を受け、中学校では、郷育プロジェクトとし、稲作体験、水産業体験、林業体験及び正月飾り作成体験など、様々な体験活動を実施し、小学校では、各学校で書き初め教室やモンシロチョウの羽化観察などに取り組んでおります。

2つ目の「多様な体験活動」については、専門的な知識、最先端の技術を持つ方や団体と連携し、本物に触れる体験活動、体験教室及び職業人講話を実施しているほか、放課後の学習活動として、中学校では地域未来塾、小学校では元教員の講師が指導する放課後学習やALTによる英語教室を実施しております。

3つ目の「地域参画・地域貢献活動」については、小中学生が自らの活動が地域に貢献していることに気づき、地域の一員であるという意識を高めるとともに、自己有用感や自己肯定感を育む活動を行っております。

次に、今後の活動についてですが、子供たちが自立し、心豊かに力強く社会を生き抜く力を培うために、多様な人々と関わり、様々な体験を重ねていくことが必要であると考えます。また、この体験や活動が社会や職業との関連を意識させるキャリア教育にもつながっていくものと考えます。

そのためにも、各分野に強みを持つ人材を有するネットワークを構築し、各団体や機関、幅広い住民の皆様等の参画を得て、継続して実施してまいりたいと考えます。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 市長及び教育長から御答弁をいただきました。それに踏まえて再質問を行います。残り、もう21分しかありません。ポイントのみの質問になるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

ちょっと順番逆で、地域学校協働活動事業から質問いたします。令和元年度から始まった、この地域学校協働活動事業でありますけど、私が今回なぜこの質問を取り上げようかという理由がありまして、実は今、県のPTAの県Pの理事も、ちょっと私、務めさせていただいているんですけど、また郡Pのほうでも、いろんな地区の役員の方とお会いしたり、話す機会があります。

勝浦のこういった、今行っている地域学校協働活動事業、ほかに比べて非常に進んでいるというか、これは誇るべき活動だというふうに思いました。であるならば、この活動について、もう一度、詳しく質問するとともに、来年度以降さらに、勝浦の宝となる、私たちの希望となる子供たちの将来に向けて、やっぱり地域と学校と、そして家庭と行政と一緒にあって、連携して、さらにこの活動を高めていく必要があるかなという意味で、今回、質問をさせていただいたわけでありまして。

それで、子供の学び、我々大人もそうですけど、やはり知育、体育、徳育、学校での学び、それからまた家庭での学び、そして、それ以外での地域での学びというものがあると思います。知育についても、体育についても、徳育についても、この地域学校協働活動事業の中で、学校ではできない部分を、この地域学校協働活動事業で行っていく必要があるのかなというふうに思います。

その上で、先ほど教育長のほうから御答弁ありました、これまでの活動事業について、いろいろあります。うちの娘も今年度、放課後の英語教室、参加しました。非常に楽しいと楽しみにして、毎週木曜日だったかな、毎週木曜日に来るのを楽しみにして、英語の英会話をする。この前は、英会話の塾というか、行きたいなということまで言いました。多分これがきっかけだと思います。

また、国際武道大学があって、体育の部分では、体操教室があったり、ラグビーがあったり、そういった。だって、武大の体操のあれだけの施設で体操教室なんかできるなんて、ほかの地区じゃできないですよ。勝浦だからできる、これは誇るべきものだと思うし、やっぱり国際武道大学の協力があってできていることもありますけれども、そういった意味で知育、体育、徳育。

徳育は地域の大人、高齢者に教わればいんだけど、今までやってきた内容について、この選定方法ですね。どのような手順を踏まれて、これまでの地域学校協働活動事業のプログラムというか、そういったものがどういった形で進められてきたのかについて、御答弁いただければと思います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。渡邊生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊弘則君） お答えいたします。勝浦市地域学校協働活動運営委員会を組織いたしまして、構成員は、国際武道大学教授、市PTA連絡協議会会長、青少年相談員連絡協議会会長、子ども会育成連合会会長、各学校の教頭と教育委員会職員となっております。

この運営委員会において、地域学校協働活動推進員がコーディネートを行い、実施する活動内容の協議や選択をしているとともに、ボランティアを必要とする活動内容等の情報の場としております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 委員の方までお答えいただきましてありがとうございます。一つの例として、勝浦中でやっている未来塾なんか、やはり放課後の授業の補い、補習という意味ですかね、補強という意味でやっているものもありますし、うちの子供も中学校時代、未来塾で毎週、毎週じゃない、未来塾が始まると、未来塾で授業、補習を受けて帰ってきたんですけど、やっぱりこういったことも非常に大事ですし、今、課長からの答弁聞いて、また来年度以降も、またいろいろなプログラムというのは変わってくるかもしれませんが、その時代時代のニーズに沿って改定、変更していくものだと思います。

その中で、これ通告もしていないので、教育長か教育課長、もし御答弁いただければというふうに思いますけれども、勝浦中が、何でしたっけ、キャリア教育の大臣表彰、たしか受けたと思うんですけど、これ恐らく郷育プロジェクトが評価されたものだと思うんですけど、これ、ちょっと、もし教育長か教育課長のほうで、それ件について、もしお答えできれば、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） お答えします。今、佐藤議員が言われたように、キャリア教育の実践をいろいろ報告する機会がありまして、やはり郷育中心で様々な取組を、先ほど言った中の、例えばそういう中での、地引き網体験というものであれば、それは、特に鶴原地区の方々との協働の中でお世話になっていると、そういうようなもので、林業であれば林業も、そういった県の

ほうの機関と連携したりとか、そういう、いわゆる学校だけでやっている取組というよりは、そういう地域の協力を得て、あるいは保護者、住民の協力を得て行って、それを子供たちのキャリア形成に役立てていくという、そういうようなことなんですけども、それが国のほうの文科省のほうの審査を受けまして、文科大臣表彰という結果になりました。

キャリア教育優良校だったかな。これは千葉県では3校です。中学校が2校、高校が1校だったんですけども、そのうちの1校として、勝浦中学校が文科大臣表彰ということで表彰を受けた次第です。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） 突然の質問、教育長ありがとうございます。キャリア教育優良校、文部科学大臣表彰と、令和4年度、第15回というふうに聞いています。

郷育も市として、それ以外にも、ちょっとこれ話が少しあれますけど、勝浦中は、この時期になるとJRの勝浦駅の階段にアートをやっていただいたり、ひな祭り中はボランティアで参加していただいたり、非常にやはり市内唯一の中学校としての勝浦中の生徒たちの頑張り、評価してあげたいというふうに思いました。ということで、ちょっと御紹介しました。

令和6年度、実は令和6年度、夷隅教育研究会、PTAでやる教育研究大会の第2分科会の提案校が、勝浦中が恐らく回ってきます。ぜひ、私は部外者になっているかもしれませんが、このときの提案校、第2分科会。第2分科会というのは学校教育なんですけど、ここにぜひ郷育の含めたものを提案していれば、もう県、全国まで行けるんじゃないかなというふうには思っています。

ということで、ちょっと時間ないので、次の、どっちにするか。じゃ、市道のほう、先に質問します。農業、最後にします。すいません。

市道について、市長から御答弁いただきました。前回聞いた、質問して要望した内容のアンケート結果についても、市長のほうからお答えいただいたわけであります。道路の状況、あるいは都市建設課の対応、そして地元の維持管理の状況について、アンケートを聞いたということでありました。都市建設課の対応についても、おおむね評価、早いと。

私も、私の立場からすると、都市建設課にはいつもお願いする側になります。特に災害時等、道路修繕、ここ直してくれませんか、こういうふうになっているのでお願いできませんかということが多んですけど、職員の方、すぐに現地まで来ていただいて、また区長さんたちと立会いしながら現況確認をして、いつ頃までに対応しますというような形で迅速な対応をいただいているというふうに私も思っています。非常にありがたいことだと思っています。

一方で、報告がないなどという御意見もあったそうではありますが、いずれにしても、都市建設課の皆さんがいつも頑張っているなというふうに思います。

また、地元の維持管理についても、やっぱり高齢化等でありまして、今のところ各区、あるいは各区のほうでも対応できているというような御意見があったということでありました。

その中で、今、市長の答弁の以外に、都市建設課長のほうから見て、こういった特に何か気になった御意見というものがあれば、なければいいですけども、あったならば、ちょっとお教えいただければというふうに思います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。栗原都市建設課長。

○都市建設課長（栗原幸雄君） お答えいたします。それでは、市長答弁の中では、先ほど3点ほど

御回答はあったんですが、先般の9月議会の中で、議員のほうから災害時等の連絡方法みたいな、そういう形のものもあったと思います。それについて、今回のアンケートの中でも少し触れさせていただきまして、現在、市に対して地元からの要望につきましては、電話連絡だとか、市役所の窓口に来ていただいているというところがございます。それにつきまして、どうでしょうかということ、こちらから質問をさせていただきました。

その中では、やりやすいという回答が6.3%、あとは問題ないということで72.9%、やりにくいが仕方がないということで10.4%、やりにくい、別の手段があるのではということで、おおむね10%ぐらいの回答がございました。

今回、区長さんを対象にということでありましたので、やはり年配の方が多く中で、そういうSNSだとか、そういうようなところではなくて、電話だとか、やっぱり窓口での対応がいいということで御回答いただきましたので、この点、付け加えさせて回答させていただきます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） やっぱり世代。世代って言ったら怒られちゃうかな。やっぱり災害時って迅速な対応が必要なんですよ。私、前回、3年の9月の質問したときには、やっぱりSNS、特にLINEとか活用したらどうかという提案させていただいたんですけども、そうではない。ただ、やっぱり緊急時、災害時というものについては、電話はもちろんですけど、また、そういったSNSも活用が必要かなというふうに思いました。

時間ありませんので、里親制度についてであります。市長のほうから検討を進めていくというお話ありました。実際に現在、各区で1日清掃、あるいは私の住む中谷区は道普請という形で今も地域住民全員が参加して活動しています。最高齢は97歳でありますけれども、出てきます。座っていただくだけでもいいのと言うんですけど、やっぱり若い者には負けてらんねえということでやってくれますよ。旦那さん亡くなっちゃった場合は、お婆あさんがやっぱり出てきます。若い人がなかなかいないので、出てくる人間の年齢が毎年毎年1歳ずつ増えていくという形なんですけど、それでもやっぱりやっています。

そういった地区、あるいは団体、あるいは企業もありますけれども、そういったところにやっぱり里親というものが、これ一番最初に教えていただいたのは、元代表監査委員やられた市川さんから、こういうのがあるよということを見せていただいたんですけども、それを御紹介させていただいて、これは全国の自治体でも導入が今、進んできています。勝浦市でもできるものだと思いますので、ぜひ前向きな検討を進めていただければというふうに思います。

と同時に、これ1点だけ紹介します。小山市では、この里親制度が、さらに進んで、発展させて、「緑とあかりの里親」制度というものまで実施していると。それで、この里親の登録数が100団体を越えたということで、多くは地区だけではなくて企業が、市内の地元企業が登録してくれていると。やっぱり地元企業にとってもイメージアップにもつながるということだと思いますので、これは勝浦市も、市内の市道の総延長距離が二百四十何キロだったかと思います。ぜひ、私のイメージは草刈り、除草が多いんですけど、それだけじゃなくて、市街地の市道においては植栽とか、花壇とか、あるいは立木の枝の枝打ちなんかもありますので、これをぜひやっていただければというふうに思います。

最後6分になってしまいました。農業問題についてであります。農林課長お待たせいたしま

した。

農業委員会からの、まずは意見書であります。市長のほうからも御答弁いただきました。毎年3月に農業委員会から意見書が出ます。一つとして「担い手への農地利用集積・集約化」、その中には中項目として、農地の集積・集約化について、農業基盤の維持・整備について、米政策について、担い手の育成についてとあります。大きな設問の2として「遊休農地の発生防止・解消」、この中に中項目として、遊休農地対策について、有害鳥獣対策について。そして大きな3番目の設問として「新規就農、新規参入の支援」、そしてその中に、新規就農者の確保、育成について。そして最後、4番目として「その他」として、6次産業化、女性農業委員の登用、地域特産物の育成、事務局の体制についてというふうにあるんですけど、毎年これ出される意見の中で、令和3年の3月と令和4年の3月、2つ今手元にありますけれども、やはり同じような、2年続けて同じような意見が出てくるものがあります。それについては、市が全くやっていないということではないとは思いますが、農業委員の中から、やはり重要な施策の一つだということでの要望としての意見書が出ているものだと思います。

一つ、何点か紹介しますけど、例えばですけども、これまでに圃場整備が完了した地域は経年劣化により不備、不良箇所が見られ、生産意欲が阻害され、農業者にとっては修繕費用の負担が耕作放棄の大きな要因の一つとなっているため、地域の現状を把握するとともに、災害の未然防止の観点からも行政で修繕を行うことを検討され、また補助制度を見直す等、農業者の負担軽減を図られたい。この意見については、令和3年にも出て、令和4年度も出てきています。令和5年の意見書はまだ見ていないから分かりませんが、こういった形で、同じような御意見が何点か、2年続けて出てきているものもあります。

また、市長の御答弁にもありましたけれども、さっき言った郷育プロジェクトで行っている教育での学び、農業、学びなどの御意見も、農業委員会の中の意見書として出ています。小中学校で実施している農業体験というですね。

せんだって、シビックプライドセミナーありました。このときに、市内の農業者であります川崎さんが登壇されまして、イチゴ栽培の話もされました。川崎さんについては、お父様がやられており、彼も、それなりのベースがあって今があるわけであります。

一方で、これから始めようという方、いろいろなものがあると思います。農業の入り口は、もっと広く構えていいんだと思います。いろんなきっかけがあつていいと思います。

自分のせがれのこと言うわけじゃないですけど、うちの自分の長男は今、農業科の高校に行っていて、将来農業をやると言っています。本当にやるかどうかは分からないけれども。同級生に、勝浦市内の同級生で3名がその農業科に通っているんですね。例えばその3名が本当に農業を学び、もし本気でやる気があつて、例えば農業大学校に進み、農業経営に参入することになれば、市内の新規就農者になるわけです。

そういった形で、中学校での郷育、小中学校での農業体験、それから高校に行つて本当に農業科に進み、プロの農業として就農する方もいれば、いけばですよ、睦沢町でやっているチバニアン兼業農学校とって、兼業農家からスタートする人もいるかもしれない。あるいは、農業がしたくて市外から勝浦に移住してきて、新たに農業に参入するかもしれない。間口は本当に広く取つていいと思います。その中で、勝浦の農業を後継者を育成し、新規参入を促進し、農業振興を図られればいいと思います。

残り1分しかありません。課長が何か答弁したそうなので、本当はもうちょっと聞きたいことがあります。最後、新規就農相談件数、今、答弁あったんですけれども、それについて、相談件数どの程度あったのか、どういった内容のものがあったのかについてお答えいただければと思います。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代農林水産課長。

○農林水産課長（屋代 浩君） お答えいたします。令和3年度と令和4年度の時点で申し上げます。

令和3年度中は3件の相談がございました。そのうち、企業が1件、個人が1件、2件が就農につながっています。個人の方につきましては、農業次世代人材投資事業補助金を活用して農業に取り組んでいるところでございます。

令和4年度につきましては、現在のところ、6件の相談がございました。しかし、就農には至っていない、そのような状況でございます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○9番（佐藤啓史君） すいません。残り20秒。せんだって、私が聞いているところでは、市長はじめ農林課長、数名の方が総野東部土地改良区の役員の方との意見交換の場を交えたというふうにも聞いています。どういった御意見が出たのかまで今日は聞きませんが、そういった形で、市のほうも地域に出向いていただいで対応していただきたいということをお願いして終わります。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

次に、瀧口和男議員の登壇を許します。瀧口和男議員。

〔3番 瀧口和男君登壇〕

○3番（瀧口和男君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2つの項目につきまして質問させていただきます。無党派の瀧口和男です。よろしくお願ひします。

初めに、高速道路について質問いたします。勝浦市を結ぶ高速ライン、市原と結んで造ることにより、内房に負けない観光客がたくさん来ると思います。昔は、観光といったら外房でした。今はアクアラインと高速道路がつながり、内房に観光客がたくさんあふれています。また、移住者も増えたため、人口も増えています。そのため、外房勝浦にもアクアラインに負けないような地下高速道路の新設を望みます。地下30メートルですと、何か地上権がないということを知っています。

勝浦には、目玉商品の海中公園があります。公園にちなんで、地下高速道路を市原から勝浦まで30分で結ばれたら自宅通勤も可能です。また、都会にも農業経験者がたくさんおられます。空き家バンクの問題も解決策となり、古民家の利用によって人口も、勝浦も増えると思います。

私は、さらに、一番怖いのは今、地震、津波も怖いんですけども、もっと怖いのは、ロシアがいつ太平洋にミサイルが発射されるか分かりません。外房にはシェルターがありません、シェルターが。この地下高速道路が実現すれば、シェルターとして避難場所となり、親や子供たちの命を守ることができます。私は満州生まれです。勝浦は第2のふるさとです。戦争をこの目で体験してきました。ウクライナの子供たちがかわいそうです。二度と戦争は起こしたくありません。ロシアは何をするか分かりません。この戦争は1年は続くと思います。

以上のことから、勝浦を、市原を結ぶ地下高速道路を新設してはどうかと考えています。御

意見をお伺いいたします。

次に、興津小学校の裏道の整備について質問いたします。通路や災害道路としてミレーニアから小学校裏門までの道路には、幅が狭く車が交差ができません。裏道として便利に使用しているミレーニアの皆さんが困っています。見通しが悪く、子供たちも接触事故が起きてからでは遅過ぎますので、1日も早い整備が必要と考えております。意見をお伺いいたします。

以上をもちまして、登壇しての質問を終わりにさせていただきます。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの瀧口議員の一般質問にお答えします。

初めに、高速道路についてお答えします。勝浦から市原を結ぶ高速道路の建設についてですが、現在、勝浦市、市原市及び大多喜町の3市町で、国道297号整備促進期成同盟会を形成し、国道297号の渋滞解消のためのバイパス整備、安全確保のための道路改良など、千葉県に対し要望を行っております。まずは、国道297号の整備を優先し、近隣市町と連携を図りながら、その実現に向けて国・県に要望してまいりたいと考えます。

次に、興津小学校の裏道の整備についてお答えします。ミレーニアから興津小学校裏門までの道路整備についてですが、本路線は、国道128号と興津久保山台の住宅地を結ぶ生活道路となっております。御質問のあった道路は、道路幅員が狭く、自動車の擦れ違いは困難であります。道路幅員の拡幅を伴う道路改良を行う場合、用地の取得等も発生し、地域の方の協力も必要となります。まずは、自動車の待避場所や注意喚起看板の設置を行い、通行の安全を図るとともに、道路の利用状況や本路線の隣接地が学校用地であることから、道路拡幅について教育委員会との協議などを行い、安全に通行できる道路の改良について検討してまいります。

以上で、瀧口議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。瀧口和男議員。

○3番（瀧口和男君） 終わりにさせていただきます。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、瀧口和男議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

午前10時53分 休憩

---

午前11時15分 開議

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸部薫議員の登壇を許します。戸部薫議員。

〔1番 戸部 薫君登壇〕

○1番（戸部 薫君） こんにちは。戦前、そして戦中、どんな迫害や弾圧にも屈せず先輩たちが「戦争反対」「平和を守れ」「主権在民」を掲げて闘い抜いた日本共産党の戸部薫です。私は、憲法を守り平和を守ることが何よりも重要な今、日本が「戦争か平和か」の重大な岐路に立たされていることについて最初に質問をいたします。

御承知のように、岸田政権は、昨年暮れに、国民に説明もせず、国会にも諮らず、閣議だけで「安保3文書」を決定し、防衛費という名の「軍事費」を今の2倍に増やそうとしております。また、岸田首相は今年1月、そのことをバイデン大統領に報告、実行の約束をしました。

「安保3文書」の中身は、反撃能力という名の「敵基地攻撃能力」の保有であり、その主な内容は、今国会で明らかになりましたように、アフガニスタン戦争やイラク戦争でアメリカ軍が使ったトマホークというミサイルを近々400発、約2,000億円を超える金額で購入を予定。さらに、迎撃されないように音速の5倍以上の極超音速、射程距離3,000キロメートル、つまり中国内部まで届くミサイルの開発と、そして配備、さらに、そのための戦闘機や軍艦などの配備、新たな基地建設などが中心的な中身となっております。

そして、その予算は、向こう5年間で43兆円、その後は毎年11兆円を超えると報道されています。これは、戦後の歴代自民党政権が方針としてきました「専守防衛」を180度転換するものであり、反撃能力という名の「敵地攻撃能力」の保有は、明白な憲法9条違反であり、許されません。さらに、その財源は「国民から幅広く集める」として、国民への大增税の押しつけ、医療、社会保障費、教育費などの削減が始まろうとしているのです。私は、戦争への道ストップ、憲法を守れ、平和を守れ、大增税反対の立場から照川市長に質問いたします。

市長は、昨年9月議会におきまして、私の質問に対して、「憲法99条『公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負う』とされ、私はこれを遵守する考えであります」と明確に答弁されました。照川市長の言われたとおり、今こそ憲法を守り、暮らしに生かし、そして平和を守り、市民の暮らしを守る自治体の役割が強く求められています。政府による憲法違反の大軍拡と大增税計画に対し、市民を代表して「反対」の意思表示をすべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、コロナ対策、物価の高騰などにより市民の皆さんの暮らしが大変です。私どもが昨年秋に行った市政アンケートでは、「暮らしぶりがよくなった」0%、「暮らしぶりが悪くなった」62%、これ以上やりくりできないのも含めて「変わらない」が32%でした。市民の皆さんの暮らしぶりは、何とかしのいでいるという状況と推察できます。とりわけ子育て世代には、家計のやりくりに厳しいものがあるのではないのでしょうか。そこで、本市の人口減少ストップから増加へにも関わる課題として、子育て、教育に絞って質問をいたします。

内閣府は5年に一度「少子化社会に関する国際意識調査」を行っております。最近の2020年度に行った同調査は、日本、フランス、ドイツ、スウェーデンが対象でした。その結果、「自分の国が子供を産み育てやすい国だと思うか」の問いに、スウェーデン「そう思う」97.1%、「そう思わない」2.1%、フランス「そう思う」82.0%、「そう思わない」17.6%、ドイツでは「そう思う」77.7%でした。一方、日本は「そう思う」38.3%、「そう思わない」61.1%。日本だけ、他の3か国とは対照的な結果となりました。また、「育児支援の最重要政策は何か」との質問に、日本は「教育費の支援・軽減」との回答が69.7%と最高でした。さらに、希望する人数まで子供を「増やさない・増やせない理由は」との問いに、「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」との回答が日本は51.6%。逆にスウェーデンは、「子供を産み育てやすい国だと思う理由は」との問いに84.1%が「教育費の支援・軽減があるから」と回答しております。

また、文部科学省の2021年度の子供の学習費調査では、幼稚園3歳児から高校卒業までの15年間全て公立高校に通った場合の平均で1人当たり574万円の費用が必要であることも明らかになっております。私どもの昨年の市政アンケートの結果でも、「子供の遊び場、少し大きな公園を増やして」という声や、「歩道の傾斜がきつくて車道をベビーカーで歩いている」、また「市道の白線や止まれ文字、標識が薄くなっているところが多い」、さらに「保育所の放課

後ルームをあと30分延ばして」「子供のインフルエンザやおたふくのワクチンを無料にしてほしい」など具体的な要望と一緒に、「教育費の保護者負担の軽減」の要望が少なくない方から寄せられています。したがって、子育て環境の充実とともに、教育費の保護者負担の軽減は待ったなしの状況と言わざるを得ません。なお、ここで言う教育費とは、保護者が負担する教育に関わる私費です、を言っています。

照川市長は、「広報かつうら」昨年9月9日号に「市長就任あいさつ」を掲載され、勝浦市をよりよくしていくための基本方針の第一に、「子どもの未来を拓く」として、「新しい時代に寄り添う子育て環境づくりを行います。安心して産み、育て、暮らせるまちづくりを目指します」と述べています。そこで、照川市長に質問いたします。

1点目は、「新しい時代に寄り添う子育て環境」、そして「安心して産み、育て、暮らせるまち」とはどのような内容でしょうか。私は、まずは先ほど紹介したような子育て最中の市民の声、要望を一つ一つかなえることが大事なのではないかと思っておりますが、お伺いいたします。

2つ目に、先ほど述べた国の調査や私どもの市民アンケートでも明らかなように、教育費の保護者負担の軽減は待ったなしの状況です。今後どのように対処されますか。お伺いいたします。

第3に、教育環境、施設・設備、子供の安全確保等について質問いたします。

1つ、市内小学校5校、中学校の教職員は、定数どおり配置されているのでしょうか。また、教育支援員さん、正確な名前ではありませんが、教育支援員さんや用務員さんは全校に配置されているのでしょうか。さらに、学級定数は現在どのようになっているのでしょうか。お教えいただきたいと思えます。

2つ目に、普通教室、特別教室——ここで言う特別教室は、保健室、図書室、多目的室、理科室、音楽室、図工・美術室、家庭科室などです——に冷暖房設備、つまりエアコンは全て設置されているのでしょうか。質問します。また、体育館にはエアコン、冷暖房設備は設置されていますか。教えてください。

3番目に、全国に先駆けて給食費を無償化したことは、食育のみならず、子供たちの健全な成長発達にとっても、また教育費の保護者負担の軽減にもつながり、すばらしい事業だと私は思っております。これ以外に、つまり給食費の無償化以外に教育に関する保護者負担の軽減は、そういう施策、事業は現在ありますか。教えてください。

4番目に、就学援助についてです。援助の基準はどうなっておりますか。質問します。また、要保護者数、準要保護者数を小中学校別にお答えいただきたいと思えます。さらに、就学援助申請用紙の配付方法、時期、年度の配布回数を質問をいたします。

次に、子供たちの生理用品の設置状況はどのようになっていますか。質問いたします。

次に、子供たちの登下校時の安全確保についてです。子供たちが通学に使っている車道と歩道を区別する緑色ペンキによる、いわゆるグリーンラインというのでしょうか、その整備の進捗状況を伺います。

2つ目に、ブロック塀のある通学路は、安全確保のためにどのような対処をされているのでしょうか。質問いたします。

登下校時の方が一の子供たちの事故に対応する保険は現在どのようになっているのでしょ

か。これもお教えいただきたいと思います。

第4に、学校給食について質問いたします。食材の購入について、市内と市外の仕入れの金額の割合、また納入業者数を伺います。

さらに、本市のオーガニック給食に向けた準備状況等をお教えてください。質問です。

以上、4つの柱、15項目について答弁を求めて、私の登壇しての質問といたします。御回答、御答弁よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、岸田政権の大軍拡、大増税計画に対する見解についてお答えします。本質問の内容につきましては、政府の決定や国会における審議の対象と認められるため、私からの答弁は差し控えさせていただきます。

次に、「市長就任あいさつ」における基本方針の第一についてお答えします。

まず、「市長就任あいさつ」の内容についてですが、「新しい時代に寄り添う子育て環境」につきましては、私が市政の基本方針に掲げた3点のうち、1点目の「子どもの未来を拓く」の中でお示しいたしました。その内容は、子供を取り巻く環境の変化に即した施策を推進するため、「新しい時代に寄り添う子育て環境づくり」を述べたところであります。

「安心して産み、育て、暮らせるまち」については、本市が抱える課題に対し、その解決に係る施策の目標として掲げたものであります。この実現を図るため、勝浦市総合計画第4章リーディングプロジェクトの第3節にお示ししました「子どもの未来を拓く」と併せ、「豊かな自然を生かす」「住みよさを実感できる」の3点の方針を掲げ、目標の実現に努めてまいります。

次に、教育費の保護者負担の軽減についてですが、議員の御指摘のとおり、子育て世代への支援は重要なことと考えております。私が目指す「安心して産み、育て、暮らせるまちづくり」の実現に向けて、令和6年度に、子供の誕生から中学卒業までの子育ての一本化を図るための、（仮称）こども未来課を創設します。この行政改革に取り組むため、令和5年度は、その計画策定を具体的に実行してまいります。これと併せ、教育費保護者負担の軽減に向けた取組についても、調査・研究を進めてまいります。

次に、教育環境、教育施設・設備、子供の安全確保等についてお答えします。私からは、子供たちの登下校時の安全確保について、まず緑色のペンキ、いわゆるグリーンラインによる通学路整備の進捗状況についてですが、歩道の設置が困難な道路で歩行者と車両を区別し、歩行者の安全を確保するためにもグリーンラインの設置は有効と考えます。令和5年2月現在で、通学に利用している道路を含め、国道及び県道では、約2,300メートルが整備され、市道については、約550メートルを整備しております。今後も、道路の状況を踏まえ、国道及び県道については、道路管理者である千葉県に要望してまいります。また、市道についても、計画的な設置を検討してまいります。

次に、ブロック塀のある通学路に係る安全確保についてですが、平成30年6月の大阪府北部地震により、小学校のブロック塀が倒壊し、小学生が死亡するという痛ましい事故の発生を受け、千葉県が主体となり、勝浦市も同行し、通学路に面する危険ブロック塀の確認を行い、危

険ブロック塀の所有者に対し、対面及びポスティングによる注意喚起を実施いたしました。また、令和2年4月に、危険ブロック塀等改修促進事業補助金交付要綱を策定し、危険ブロック塀の所有者に対し、撤去等への補助を行い、その解消に努めております。そのほか、今年度もパトロールを実施し、危険ブロック塀の所有者に対し、ポスティング等により注意喚起を実施いたしました。今後も、危険ブロック塀の解消のため、引き続き注意喚起と併せ、補助金制度の周知をしてまいります。

以上で、戸部議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○副議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） それでは、ただいまの戸部議員の一般質問にお答えします。

初めに、教育環境、教育施設・設備、子供の安全確保等についてお答えします。

まず、小中学校の教職員、特別教育支援員、学校用務員の配置についてですが、市内の小学校、中学校には、公立小中義務教育学校定員配置基準により、定数どおり教職員は配置されております。また、勝浦市の会計年度任用職員である特別支援教育支援員及び学校用務員の配置については、全小中学校に配置をしております。

次に、普通教室、特別教室、体育館のエアコンの設置についてですが、普通教室へはエアコンを全て設置しております。特別教室へは、原則エアコンは設置しておりません。体育館にはエアコンを設置しておりませんが、全ての体育館にシーリングファンを設置しております。

次に、給食費の無償化以外の保護者負担軽減の施策についてですが、給食費の無償化以外には、義務教育を受けさせるための経費が経済的な理由で負担できず就学が困難と認められる場合に、学用品費等の必要な援助を行う就学援助制度の対応となっております。

次に、就学援助についてですが、就学援助の基準は、世帯の合計所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯としております。なお、今年度の小中学校における就学援助の状況は、要保護者数はゼロ、準要保護者数は、小学校で62名、中学校で44名となっております。また、就学援助に係る申請用紙は、年1回、11月初旬に保護者全員を対象に紙面で配布しております。

次に、子供たちの生理用品の設置状況についてですが、生理用品は全ての小中学校のトイレに備え付けております。

次に、子供たちの登下校時の安全確保について、登下校中の事故に備えた保険への加入についてですが、これにつきましては、日本スポーツ振興センター災害共済給付の保険に加入しております。なお、加入に当たっては任意となっておりますが、全員が加入しております。また、保護者が負担する掛金は年460円となっております。

次に、学校給食についてお答えします。食材の仕入先及びオーガニック給食についてですが、まず令和3年度の賄い材料費の仕入れ割合については、賄い材料費の総額7,169万8,557円のうち、市内業者からの仕入れは1,458万8,552円で全体の20.3%、市外業者からの仕入れは5,711万5円円で全体の79.7%となっております。また、オーガニック食品を使用した給食の提供についてですが、現在のところは行っておりません。

以上で、戸部議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 幾つか質問をさせていただきます。

まず最初に、1番目の大軍拡、大増税反対については、政府の方針で現在国会で審議中であるので、市長としての見解は差し控えたいというような中身だったかと思います。そこで、その大軍拡、大増税ということから少し離れまして、アメリカ軍が使った、イラク戦争やあるいはアフガニスタン戦争で使ったトマホークというミサイルについてお伺いをいたします。

御承知のように、あの当時、私もテレビ映像で見たわけですが、確実に目標物を破壊する、そういうすごいものがこの世の中に現れたのだなというふうに、あの当時思いました。そして、それは今も使われているということでもあります。現在では、恐らくアメリカだけが使っているのだろう、アメリカ軍が使っているのだろうというふうに思われますが、このトマホークについてお尋ねをします。

これは、アメリカ軍にとっては明確な軍事力といいますか、戦力、武力そのものだというふうに私は思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 戸部議員に申し上げます。勝浦市議会会議規則により、第55条「議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」という規定がございます。トマホークの質問に関しては勝浦市議会の範囲外だと思っておりますが、もう一度お願いします。

○1番（戸部 薫君） いえ。これこそやっぱり私は勝浦市議会で扱うべきものだというふうに思います。先ほどの質問の中で私は、トマホークという言葉も出して質問して、それに対して照川市長から先ほどのような答弁があったというふうに私は理解しておりますので、一旦、一般質問の登壇しての質問の中で許しておきながら、私の質問、発言を許しておきながら、その後2回目のところで、これは許されないというのは私は納得できません。

○副議長（戸坂健一君） 戸部議員に申し上げます。発言を許さないという趣旨の発言ではなくて、通告書の中にトマホークという言葉と、それについての設問はありませんでしたので、その点、確認をした次第であります。市長に対する質問として妥当とお考えであれば、もう一度、再度質問趣旨を明確にして質問をしていただき、関連質問という形になるかと思っておりますので、市長がお答えできるかは市長の判断によると思っておりますが、よろしいでしょうか。戸部議員。

○1番（戸部 薫君） 質問通告書に大軍拡と私は明記しております。その内容の一つとしてトマホークのということについて先ほども述べましたし、自席からの質問としても、これは許されるものだというふうに私は思いますが、ぜひ答弁をお願いいたします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） トマホークに関しまして、国防に関することですので、答弁を差し控えさせていただきます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 予想はされたことですが、残念であります。それで、さらに、この問題について質問をしたいというふうに思います。

照川市長は、市長としても、そして一人の人間としても、それから昨年9月の私の答弁に対する回答からいっても、2つお聞きします。1つは、戦争に反対ですか。2つ目、平和を守ろうよというお気持ちはございますか。イエスかノーかでお答えいただければ大変ありがたいです。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 平和を強く願っております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 2つ質問いたしました。1つしか回答がございません。もう一度言います。1つ目は、戦争に反対ですかとお尋ねをいたしました。2つ目は、平和を守ろうよという、そういうお気持ちはございますかと質問して、後者のほうはお答えをいただきました。前者についてのお答えをお願いいたします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 私は戦争と平和、これを一括してお答えしたつもりです。戦いにつきましては様々な考え方があると思いますが、私は、戦わず平和な世界をつくっていきたくております。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 私たちの市長ですから、ぜひそのようなお答えをいただきたいと思いました。先に進みます。

それで、今度、保護者の教育費の負担についてですが、先ほど照川市長の基本方針の第一についていろいろと質問をさせていただきました。やはり私も思うんですが、1つは、その保護者が。私この場合、父母というふうには表現しません。おじいちゃん、おばあちゃんが育てている場合もあります。それから片親の場合もあります。だから一番適切なのは保護者ではないかということで、保護者が、1つは安心できる、2つ目に、その中身として、様々な周りとの連帯、助け合いと同時に、公共機関、つまり市がそれをバックアップしてくれるという、そういう状況がやっぱり必要なんだと思います。そういうことによって安心が生まれ、そして、じゃあ私も頑張らなくちゃと、子供たちと一緒に未来に向かって進んでいくことができるんだと思うんです。そういう中で、その安心できるというのは心の問題と同時に、こういうコロナや、あるいは物価高騰の今のこの時期ですから、それに対する経済的な支援というのはどうしても今必要だというふうに思います。そこで、先ほどの質問では、私なりの教育費とはこういうものですよ。つまり、保護者が負担をする私費、これを少しでも和らげていくということが大事だというふうに思いましたので、そのように質問をさせていただいたわけです。

先ほど施策の目標の1、2、3を述べられて、その実現のために力を尽くしてまいりますという市長の力強い答弁あったわけですが、その中でも特にこの経済問題というのは重要だというふうに私は思っております。

参考までに申し上げますね。これは、ある雑誌に載っていたものです。残念ながら、千葉県船橋市の例も載っていたんですが、どこかに紛失をしてしまいましたので、東京三鷹市の例です。例えば、保護者が用意するランドセル、体操着、絵の具セット、鍵盤ハーモニカなどなど、これ全て3,000円台だそうです。鍵盤ハーモニカは5,000円以上、ランドセルは何と7万から10万ぐらいかかる、それでも普通の値段だと。したがって、小学校に1人が入学するに当たっては、入学のその時点で、時点じゃなくてその前に、10万円以上のものを用意しなければならない、こういう状況になっているんです。

と同時に、私よく分かりませんが、中学校では制服を使用している。そういう場合、その制服の値段というのは結構するということが分かりました。日本一高い、これは名前は出さないほうがいいかもしれませんが、日本一高い、ある市では、市立中学校女子制服5万758円、

それからズボン、これは任意だそうです、これが1万4,000円、ザック4,000円、靴まで指定だそうです、これが4,800円、上履き4,000円などなどということで、これもまさに10万円以上かかるという状況です。

こうしたことに対して、これは2月28日の東京新聞の1面トップ記事です。これを読みますと、東京都は23年度から保護者の所得制限なしで18歳以下の子供全員に月額5,000円を支給する方針だそうです。これは都道府県ですか。じゃあ、この勝浦市に匹敵する区ではどうなのかということで調べて、ここに書いてあるのを見ますと、新宿区、入学祝い金、小学校の場合5万円、中学は10万円を支給、それから出産の場合、目黒区。失礼しました、出産じゃありません。目黒区の場合は18歳以下に1万円を出すというふうになっております。それから、議案にもありましたけども、港区は出産費用の自己負担額を事実上ゼロにするために、50万じゃないんです、81万円を、最大81万円出すということが報道されていまして。必要でしたら、このコピー差し上げます。

そういうことですから、元に戻りますが、時間か。戻りますが、ぜひそういう経済面での支援も視野に入れてやっていただきたいというふうに思うわけです。その点については、いかがでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 市長でよろしいですか。

○1番（戸部 薫君） はい。照川市長にお願いいたします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） 今の入学祝い金ですが、今、数例が挙がりましたが、他の自治体の取組をいろいろと調べまして検討したいというふうに思います。しかしながら、そこに行くまで、私が今、予算を十分にかけてなければならない教育関係のものが、例えば勝浦中学校の校舎改修等調査事業とか、これからの放課後ルームをどうしていくのかとか、そういう大きなテーマでもって、たくさんの優先順位を考えているところです。

子育て支援につきましては、この前、5万円という給付をしたところです。様々な例があると思いますが、神奈川県では、もう50年前からそういう取組をしておりました。

近隣ですね、様々な取組を調査をし、そして今、優先順位をどうするかということで、真剣に今考えておりますので、どうぞそこのところをお酌み取り願いたいと思います。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） 考えておりませんという答弁ではありませんでしたので、前向きに取組を検討を進めていただけたらというふうに解釈をいたしました。照川市長、それでよろしいでしょうか。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） それで結構です。この教育費、保護者負担の軽減を図る取組については、大変重要なことなので、他の自治体、これをよく研究してまいる所存です。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） では、ぜひよろしくお願いをいたします。時間がありませんから先に進みます。

具体的な教育環境施設等について、大変詳しく教育長より御答弁をいただきました。なおかつ、要望も含めて何点かお尋ねをしたいというふうに思うわけです。

まず最初に、定員割れをしないできちんと配置されているという御答弁、よかったなど私は本当つくづくそう思いました。昨年の夏頃は、千葉県であっちこっちの学校で担任がいないということがさんざん報道されましたよね。それで今年は採用人数を増やしたということも聞いておりましたので、この勝浦市においては、きちっと定数どおり配置されていると。さらに、教育支援員さんも配置されているし、用務員さんも配置されているということでしたので、ぜひ今後とも引き続き、そういう体制整備を行っていただきたいということを要望しておきます。

特にお願いしたいのは、産休・育休の代替の要員の確保というのは本当に大変だと思うんです。正規教員を採用しなくちゃいけないわけですから。だから、そういう兆候が分かったときには先手先手で手を打っていただきたいなということを、ここは要望をしておきたいというふうに思います。

それから2つ目にエアコン設置の問題についてなんですが、先ほどの教育長答弁ですと、普通教室はちゃんとついているよという御答弁をいただきましたが、特別教室については原則設置していないというようなお話でした。この辺、例えば保健室も設置されていないんでしょうか。あるいは図書室、子供たちが本を読むために通う図書室、あるいは多目的室、この辺はどうなんでしょうか。再質問いたします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。設置当時、特に子供が活動する場所において、設置要望があったところにつきましてはエアコンを設置しております。先ほど議員がおっしゃった多目的室とか。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありません……。答弁漏れというか、保健室とか。

○1番（戸部 薫君） それについて聞いているはずだと思いますが。

○学校教育課長（森 庸光君） 失礼いたしました。保健室には設置しております。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。戸部薫議員。

○1番（戸部 薫君） あと1分になってしまいました。それでは、就学援助費の用紙の配付については、ぜひ回数を増やしていただきたいというふうに思うんですね。コロナと物価高騰で本当に今大変だというふうに思いますから、よろしく願いいたします。

それから、生理用品については、それぞれ小中学校に委員会活動があります。この委員会活動で大成功を収めている事例も幾つも報告されております。そのようなこともぜひお考えいただければありがたいと思います。

ただ、学校の教育活動ですから、行政から無理やり押しつけるということはないと思います。その点、御注意いただいて、よろしく願いをいたします。

最後にオーガニック給食のことについてですが、最低でも5年はかかるというふうに私は記憶しております。ですから、そういう中で、今から本当に準備を進めない間に合わないのではないかというふうに危惧をしているところです。

しかも、お米ですね。今、小麦粉はすごい値上がりしている、そういう中で、将来は米飯給食を増やしていくということも視野に入れて、オーガニック給食にも研究していただいて、ぜひそういう方向でやっていただきたいということを強く強く要望いたしまして、時間がありませんから、お答えいただけないと思います。よろしく願いをいたします。以上です。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、戸部薫議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

○副議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩瀬清議員の登壇を許します。岩瀬清議員。

〔2番 岩瀬 清君登壇〕

○2番（岩瀬 清君） 議長のお許しがありましたので、通告に従い質問をさせていただきます。2番、岩瀬清です。皆様よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルスによる行動制限の緩和を受けて、勝浦では4年ぶりにビッグひな祭りが開催されております。春をうかがわせる今日この頃です。

私は長く勤めた郵便局で、この頃になりますと、職員の年休取得日数数が気になりました。年休といっても計画年休の消化であります。日々の業務に追われ、時季変更を含めて時効による消滅が発生する職員はいないだろうか、取得させるに当たって業務に支障は発生しないだろうかということでもあります。

2019年に政府は相次ぐ長時間労働や過度の残業、生産性の低下などが進み、過労死などの社会的な労働問題が発生したことなどをを受けて、働き方改革の一環として有給休暇の取得を義務化しました。有給休暇は心身の健康及び生産性の向上につながる大事なことと考えます。

そこで1点目の質問ですが、市内の小中学校教職員の昨年度の年休取得日数を伺います。

2点目の質問として、老朽化しているごみ処理施設についてです。12月定例議会でも私は質問をいたしました、その後の近隣自治体との協議の進展等をお聞かせください。また、過去5年間のごみ処理施設に費やした修繕費用などは累計幾らになっているか伺います。

3点目の質問として、企業誘致について伺います。今後の企業誘致など、どのような考えがあるのか、お聞かせください。また、以前からあった共立メンテナンスとの協議の進捗状況はどうなったか伺います。

4点目の質問として、好調なふるさと納税寄附金について伺います。直近の寄附金額を教えてください。返礼品や関連事務経費を差し引いた残高は、おおよそ幾らになると考えるか伺います。ふるさと納税寄附金基金の残高は幾らあるのかを教えてください。

最後、5点目の質問として、経常収支比率について伺います。公表されている勝浦市の過去5年間の経常収支比率はそれぞれ何%であったか教えてください。

以上で、登壇しての一般質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

老朽化しているごみ処理施設についてお答えします。

まず、近隣自治体との協議の進展等についてですが、ごみ処理については、夷隅郡市による2市2町での広域化に向け、平成11年度から協議を進めてまいりました。しかしながら、令和2年1月の夷隅郡市広域市町村圏事務組合正副管理者会議において、2市2町による広域化は中止となりました。その後、首長同士による協議は行われておりませんが、現在は、周辺自治

体による広い枠組みでの対応を視野に入れながら、検討を進めているところであります。

次に、過去5年間の修繕費等の累計についてですが、平成29年度から令和3年度までの修繕料及び工事請負費の累計につきましては、決算ベースで4億8,725万2,697円となっております。また、年平均では約9,745万円となっております。

次に、企業用地についてお答えします。

まず、今後の企業誘致についてですが、地方自治体が企業誘致を行うメリットは、企業を呼び込むことで地方の経済を活性化することができるという点で、具体的には、地元から正社員やアルバイトなどによる雇用、若者の就業機会の増加による人口流出の抑制、企業及び従業員の市内での消費活動などがあります。コロナ禍の影響により、リモートワークやテレワークの普及、本社の地方移転やサテライトオフィスの設置など、多様な働き方への変化に伴い、企業誘致も様々な方法が考えられますので、時代の流れを的確に捉え推進してまいりたいと考えます。

次に、共立メンテナンスとの協議についてですが、株式会社共立メンテナンスが計画している「(仮称)勝浦シーサイドパークリゾート」は、行川アイランド跡地に宿舎、休憩所、案内所、メンテナンス施設等を設置する計画であり、その事業目的は「優れた自然の風景地を保護するとともに、保護されてこそ生まれる自然の魅力と共存し地域と共生する」とされております。本事業は、本市を活性化させる上で非常に重要な事業であると考え、市長に就任以来、昨年9月、10月及び今年2月に東京の共立メンテナンス本社を訪問し、事業の推進を要望しているところであります。また、昨年12月には、共立メンテナンスの事業担当者が市役所に来庁し、その際、事業の進捗状況の説明を受けております。今後につきましても、できるだけ早い時期に本事業を進めていただけるよう、引き続き積極的に要望し、また行政の立場で事業の推進を支援できることがあれば、積極的に協力してまいりたいと考えます。

次に、好調なふるさと納税寄附金についてお答えします。

まず、直近の寄附金額についてですが、令和4年度の本市のふるさと納税額は、直近の金額で、令和5年1月末現在、約49億円となっております。

次に、返礼品や関連事務経費を差し引いた残高についてですが、令和4年度のふるさと納税については、先ほど申しましたとおり、1月末現在で約49億円であり、そこから返礼品や関連事務経費を引いた金額は約19億5,600万円となります。

次に、ふるさと納税寄附金の基金の残高についてですが、令和4年度のふるさと納税額の合計を予算に計上する60億円として、令和4年度末のふるさと応援基金の残高は約30億8,000万円となる予定であります。

次に、経常収支比率についてお答えします。過去5年間の経常収支比率についてですが、平成29年度では91.2%、平成30年度では94.7%、平成31年度では94.8%、令和2年度では93.9%、令和3年度では91.9%であります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については教育長からお答えします。

○副議長(戸坂健一君) 次に、岩瀬教育長。

[教育長 岩瀬好央君登壇]

○教育長(岩瀬好央君) ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

年休取得日数について、市内小中学校教員の昨年度の年休取得日数についてですが、令和3年度における年次休暇取得状況調査において、平均取得日数は、小学校で14.1日、中学校で12.5日となっております。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。再度質問させていただきます。

まず、小中学校の件なんですけれども、3年以上勤務している教職員は児童生徒の長い夏休みや冬休み、春休みがあっても有給休暇の時効による消滅があったということになるかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。お願いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。森学校教育課長。

○学校教育課長（森 庸光君） お答えいたします。県費負担教職員の年次休暇付与等につきましては、県の制度上のこととなりますので、私からの答弁は控えさせていただきますが、教職員に対しましては、県の教育委員会から年次休暇取得推進をするよう通知がありまして、長期休業中のまとめ取りなどの可能な限り年次休暇を取得するように今後も促してまいりたいと思います。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。小中学校の建物は自治体で、そこで働く教職員は県職員という、そういうことがあって、なかなか難しい部分はあるかと思いますが、ちょっと私も一言申し上げますけども、これは市長に申し上げます。通告はしていませんでしたので、コメント、御答弁は結構です。

私は発言通告を提出後、一旦はこの質問を取り消そうと思ったんです。担当課長や事務局長に教わりまして、あえて質問することにしました。

理由は12月、勝浦広報、こちらなんですけれども、14ページに掲載されている公表欄にあります、市の職員の年次休暇の取得状況を見たからなんです。市職員の平均取得日数が10.33日、消化率26.4%と公表されておりました。それを見て、教職員の消化率も、もしかしたら市の職員の方々のほうが低いのではと、そう見て思うことが、市役所においても、会計年度任用職員などの採用をもう少し増やされてはと考えます。

これについては、今申し上げたように通告しておりませんでしたので、答弁は結構です。

次の質問にお願いしたいと思います。ごみ処理施設の件なんですけども、次年度予算において、かなりの額の維持修繕費用が予定されておるように思われます。その修繕により、今後の耐久性などはいかほどになるか、試算するか、考えているか、教えてください。お願いします。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚生活環境課長。

○生活環境課長（君塚恒寿君） お答えします。次年度予定の修繕工事によりまして、今後の耐久性ということで御質問いただきましたけれども、正確な年数で何年というふうに答えることは非常に難しいのですが、一般的に基幹工事等で行う大規模修繕と同じ程度の修繕を行う予定であります。といいますと、通常の使用頻度においては10年から15年程度は使用可能であるというふうに考えております。以上です。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。昨日の一般質問にも、ごみ処理施設の問題

がありました。その中で施設の建て替えの案が出ていたかと、私、勘違いかもしれませんが、あったように記憶しています。実は私も建て替えしたほうがよいのではないかと考えておりました。ただ、担当課長からは申請から承認認可まで数年はかかると聞いております。ならば、今後、今、担当課長から示された大規模修繕を行って、その後10年から15年はもつであろうと。その間に勝浦市が主導的立場になり、ふるさと納税寄附金を一定額、毎年積立てし、1市2町からも出資してもらい、さらに県や国からも補助金を出してもらうようなことを、建設計画を立案されてはいかがかなと考えます。

また、昨年12月に人に聞いたんですけども、焼却炉から排出された灰を高温処理してできるスラグというものを、建設会社のほうでは建設資材、道路のアスファルトの関係等で何か利用するというようなことで、その利用価値もあると聞いております。また、1月だったと思うんですけども、テレビを見ていまして、NHKの番組で、広島市内の焼却場、新しいものだそうですけども、テレビで見ていまして、大変きれいな建物にちょっとびっくりしました。今、焼却場を郊外に建設しなくても、技術が発達していまして、ダイオキシンの問題なども、高温処理すればほとんど排出しなくて済むというような技術が確立されていて、市内に建設されているところが近年、随分あるんだそうですね。

そういったことも考えて、金の調達に関して、かなり高額な金額に及ぶとは思いますが、民間企業で、そこから出るものを加工すれば、何とかいい資材が作れると。だったらば、そういった企業の賛同、お金も少し出していただくとか、当然1市2町、またもう少し広域な範囲の自治体からも、お金をいただいて運営していくような考え方、そういうこともよろしいのではないかと、素人考えではありますが、よろしければ一考していただきたいと思えます。

次の質問に行きます。企業誘致の件なんですけども、そもそも私は議員になるまで、この共立メンテナンスという会社を知りませんでした。名前すらも。インターネットで調べたところ、会社の概要は、大まかですけど、分かりました。旧行川アイランド跡地でのどのような事業を展開しようとするのか、また、あの土地の地権者は誰であるか、市長の答弁以外に、もう少し詳細が分かれば、お教えいただきたいと思えます。以上です。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。共立メンテナンスが計画する行川アイランド跡地の「（仮称）勝浦シーサイドパークリゾート」の件でございますが、計画のもう少し詳しく説明をいたしますと、この敷地内にホテルを2つ建設する計画があります。1つはルシアンというホテルで、ペットと過ごすときに使用できるようなホテル、もう一つがラビスタ、これは眺望を楽しめるくつろぎを提供するホテルと、その2つでございます。

この2つのホテルですが、建築面積は2つの合計で約4,400平米、客室、宿泊室数が228室、定員は664人となっております。

土地の所有者につきましては、大部分は株式会社共立メンテナンスというふうに理解しております。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。今年の夏、勝浦市は猛暑日が1日もなかったとして話題になりました。昔からの有名避暑地の軽井沢よりも涼しく、冬は温暖であると。

私も若いとき、20代、東京のほうに行き勤めておりましたけども、夏お盆に帰ってくると、何と勝浦の涼しいこと、また大みそか、仕事終わって東京駅最終8時の、失礼、7時の発の特急乗って、9時ちょっと前ぐらいに勝浦の駅に降りますと、これが何と涼しいことか。その温度差には、四十数年前に実際自分でも体験しまして、いいところだなと思っております。また、この夏涼しく冬は温暖であるということ、テレビやラジオで活躍されている方ですかね、あえて名前は申し上げませんが、老後は勝浦で暮らしたいと言ったとか言わないとか。ちょっとその辺、私、大まかなことしか知らないで申し訳ないんですけども、ただ、そのような恐らく雰囲気のことを発せられたんじゃないかと聞いております。多少の金額を費やしても、ぜひ勝浦ふるさと大使、または勝浦観光大使などをお願いできないでしょうか。また、そういう、あれだけの、何ていいますかね、有名な方ですから、その影響力というのは計り知れない部分もあると思うんですね。そういったことを考えながら、海が見える勝浦の丘陵地に、また共立メンテナンスによるシニア向け賃貸住宅建設などを促してみたいかと思いますが。今の旧行川アイランドの跡地、あそこに、なかなか踏ん切りができなければ、こういうような本業であるシニア向けの建物の建設、進めるのも、ちょっと手かなと思うんですね。

さらに、ほかにも、同じような丘陵地に老人介護施設業を誘致して、これは探さざるを得ないんですけど、誘致してみたいかと思いますが。私の父親は市内芳賀地区、武道大学の野球場の奥のほうなんですけれども、そこの施設に入っていて、そこでは送迎者の運転手の人たちも含めて約80人ほどが働いているそうです。

先ほど市長の答弁の中からも、やはり企業があれば当然、働く就業場所につながりますし、また、その働いて得た金銭を勝浦市内で、経済の活性化にもつながると私も思います。また、海が見えるようなところに建てるということは、将来予想される関東直下型地震とか、12年ほど前ですか、東日本大震災、こういった災害時の津波対策の避難場所確保にも考えてみては、かなと思ひまして申し上げます。

次の質問です。好調なふるさと納税寄附金の件であります。このように千葉県下で2位以下を大きく引き離しての寄附金が集まると、次年度の国や県からの補助金が削減されるようなことはないか、ちょっと私は、こういった行政、深くは知りませんでしたので、お尋ねします。奈良県のほうのある自治体では、ちょっとそのやりくり、返戻額、また業者との関係で、総務省から取扱いを停止に追い込まれた小さな自治体もあるそうです。かなりの打撃になると思いますけども、そういった補助金が、あまりの寄附金額が集まったがために、取消しされるのか、その辺ちょっと分かればお聞かせください。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。軽込財政課長。

○財政課長（軽込一浩君） お答えをいたします。ふるさと応援寄附金によります国、県からの補助金の影響につきましての御質問でございますけれども、現時点におきましては、減額をされるとか、そのような影響はございません。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） ありがとうございます。心配ないということですね。御答弁ありがとうございます。ありがとうございました。

この関係なんですけど、3日前の財務課長による新年度予算案の説明の中で、ふるさと納税寄附金がかなり投入されているように思えました。寄附金の割り振りは、どのような考えで、

誰が決定されているのか。また、そのことに対して市民に寄附金のパブリックコメントなどを過去に実施されたことがあるか教えてください。

○副議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋企画課長。

○企画課長（高橋吉造君） お答えいたします。まず、ふるさと応援基金の使い道、充当先でパブリックコメントが行われたかどうかという形での質問にお答えいたします。それにつきましては、平成20年度から、ふるさと応援基金事業選定委員会というところを組織して充当先を選定しているところなんですけども、それ以来、パブリックコメントを行った例はございません。

それから寄附金の使い先、充当先の考え方ですが、昨日の一般質問の中でも市長がお答えされたとおり、勝浦市ふるさと応援寄附金事業選定委員会で選定して、それを財政担当課長、それから市長査定を経て予算化をして議会に提案しているところでございます。

その際に、寄附していただいた方々の勝浦を応援しようという気持ちを大切に、本市の将来の発展のため、本市で暮らす人、それから訪れる人が快適に過ごせるような環境づくりのために大切な寄附金を使わせていただくということで、事業を選定しているところでございます。以上でございます。

○副議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬清議員。

○2番（岩瀬 清君） 御答弁ありがとうございました。ちょっと文章を1ページほど読ませていただきます。

私は数日前に3年前の3月定例議会の議事録を見ました。中国武漢からの邦人帰国時、勝浦市が一時滞在場所になったことの質疑答弁であります。議事録からはです。前土屋市長と竹下副市長、ホテル三日月社長の苦渋の英断を感じ取ることができました。議員の皆様や市役所職員の方々の心労は、そのとき、いかばかりであったでしょうと、そういう気持ちになりました。

また、帰国された方々が滞在期間中、経過観察で市役所職員による三日月への毎日行かれての経過観察ですか、それも1人や2人じゃありませんでしたよね。たしか、その議事録には書かれていました。あと、砂浜に励ましの言葉や竹灯籠の言葉、太鼓の演奏する姿、一時滞在が終わり三日月をバスで出発するときに市民が集まり手を振って見送った光景はテレビや新聞で私も拝聴し、今でも忘れることがありません。市民の皆様が、市民憲章にもうたっている「人を思う心」が表れた行動であったと感じております。

その後、勝浦市は全国で最初に風評被害に遭ったのではないかと私は想像します。特に観光と漁業については計り知れないものがあつたのではと思います。現在このように多額の寄附がお寄せいただけるのも、このときのことが一つの大きな要因ではないでしょうか。

市長、私が申し上げたいのは、これほどの大きな寄附が寄せられるのも、市民の人の思う心があつたからではないでしょうか。寄附金の使途を市民に問うべきと思います。選定委員、聞いたところによりますと、市役所、行政内部だけの委員ということを伺いました。やはり市民が「人を思う心」を前提に応援して、それがあつたために寄せられる寄附ですから、行政だけでなく市民、そういった方からの意見ですか。かといって市民全員を集めることは不可能ですから、地区代表者や団体代表者、企業代表者に集まっただき話を聞くべきと私は思います。

通告はしてありませんでしたので、答弁は結構です。

次に、最後の質問ですが、私が調べたところの本によると、経常収支比率が高ければ高いほど自治体としては財政に余裕がないと書かれていました。もう十数年前になるとは思います、

北海道夕張市ですか、行政が財政破綻、あり得ないことですけれども、民間企業でいえば破綻ですね。倒産です。これが前年だか前々度の総務省の統計表を私見たところ、去年かおととの段階ですけど、まだ経常収支比率120%を超えているんですね。もう借金抱えて、こんなところでは本当、行政サービス、ままならないんじゃないかと想像しております。いかがでしょうか。

つまり、勝浦市は、寄附金があったがゆえに、90%ここ数年超えていますけども、寄附金があったがゆえに財政に余裕があると言えるのが明白な事実だと思います。ぜひ市民の皆さんからの意見も取り入れて、今後は運用されてはと要望いたします。

議長、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（戸坂健一君） これをもって、岩瀬清議員の一般質問を終わります。

---

## 休 会 の 件

○副議長（戸坂健一君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月4日及び5日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会といたします。

---

## 散 会

○副議長（戸坂健一君） 3月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時37分 散会

---

## 本日の会議に付した事件

1. 一般質問
1. 休会の件